



各国の食品の基準値について

- 国際基準であるCODEXでは、一般食品の放射性セシウムの基準値は、1,000ベクレル/kg。
- 日本は、国際的な考え方に準拠した基準値(100ベクレル/kg:一般食品)を設定し、食品の安全性を確保。

単位: Bq/kg

核種	CODEX	EU	米国	日本
放射性セシウム (¹³⁴ Cs, ¹³⁷ Cs)		飲料水 1,000		飲料水 10
	乳児用食品 1,000	乳製品 1,000	全ての食品 1,200	牛乳 50
	一般食品 1,000	乳児用食品 400		乳児用食品 50
		一般食品 1,250		一般食品 100

※補足

- ・コーデックスについては、介入レベル1mSvを採用し、全食品のうち10%までが汚染エリアと仮定。
- ・EUについては、追加の被ばく線量が年間1mSvを超えないよう設定され、人が生涯に食べる食品の10%が規制値相当汚染されていると仮定。
- ・米国については、預託実効線量5mSvを採用し、食事摂取量の30%が汚染されていると仮定。



基準値を上回ったときの対応（出荷制限・摂取制限）

●基準値を超過した食品は、出荷制限措置等を講じ、市場へ流通しないよう取り組んでいる。

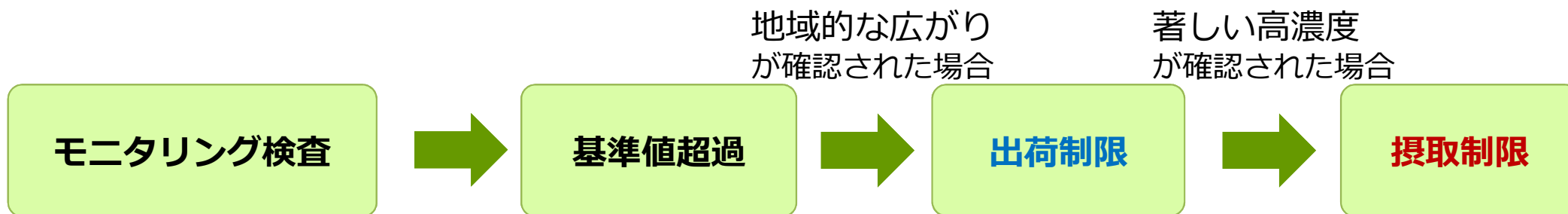
- 原子力災害対策特別措置法に基づく指示
- 地域的な広がりが確認された場合に「**出荷制限**」
- 著しく高濃度の値が検出された場合は「**摂取制限**」

■ 出荷制限・摂取制限の品目・区域の設定条件

- 地域的な広がりが確認された場合に、地域・品目を指定して設定。
- 地域は、都道府県域を原則。ただし、自治体による管理が可能であれば、管理状況等を考慮し、市町村・地域ごとに細分して区域を設定。

■ 出荷制限・摂取制限の品目・区域の解除

- 当該自治体からの申請による。
- 解除対象の区域は、集荷実態等を踏まえ複数区域に分割が可能。
- 直近1ヶ月以内の検査結果が、1市町村当たり、3か所以上、すべて基準値以下 など



*食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。
基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、廃棄等の適切な措置が取られます。

*出荷制限が指示された品目・区域については、家庭で栽培・採取された場合にも、比較的多くの放射性物質が含まれている可能性がありますので、頻繁に食べることは避けてください。